

事 務 連 絡 平成30年7月30日

公益社団法人 日本精神科病院協会 御中

厚生労働省医政局医事課

介護医療院創設に伴う死亡診断書(死体検案書)の様式改訂について (再周知依頼)

標記につきまして、添付のとおり各都道府県衛生主管部(局)宛てに再周知を依頼しましたので、ご了知いただくとともに、貴下団体会員等に対する再周知方よろしくお取り計らい願います。

各都道府県衛生主管部 (局) 御中

厚生労働省医政局医事課

介護医療院創設に伴う死亡診断書(死体検案書)の記入方法の変更について (再周知依頼)

日頃から特段の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

別添のとおり、死亡診断書(死体検案書)における「死亡したところの種別」欄で「3介護医療院・介護老人保健施設」を選択している場合は、「施設の名称」欄で介護医療院又は介護老人保健施設の別を括弧書きで記入するよう連絡しておりますが、平成30年4月分のデータを確認したところ、括弧内に介護医療院又は介護老人保健施設の別を記載していない死亡診断書(死体検案書)が複数あったため、別添の内容を改めて御了知いただくとともに、貴管内の保健所、保健所設置市(特別区を含む。)、関係機関及び関係団体宛に再度周知を図られますようお願いいたします。

なお、別記関係団体宛てには、別途、再周知の依頼を行っている旨申し添えます。

(別記団体)

公益社団法人 日本医師会

公益社団法人 日本看護協会

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

一般社団法人 日本病院会

公益社団法人 全日本病院協会

一般社団法人 日本医療法人協会

一般社団法人 日本社会医療法人協議会

公益社団法人 日本精神科病院協会

公益社団法人 全国自治体病院協議会

一般社団法人 国立大学附属病院長会議

一般社団法人 日本私立医科大学協会

一般社団法人 全国公私病院連盟

一般社団法人 日本慢性期医療協会

社会福祉法人 恩賜財団済生会

日本赤十字社

国家公務員共済組合連合会

全国厚生農業協同組合連合会

社会福祉法人 北海道社会事業協会

独立行政法人 国立病院機構

独立行政法人 労働者健康安全機構

独立行政法人 地域医療機能推進機構

国立研究開発法人 国立がん研究センター

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

日本医学会

公益財団法人 日本訪問看護財団

公益社団法人 全国老人保健施設協会

一般社団法人 日本看護系学会協議会

法務省刑事局刑事課

警察庁刑事局捜査第一課

文部科学省高等教育局医学教育課

事 務 連 絡 平成30年3月12日

各都道府県衛生主管部 (局) 御中

厚生労働省医政局医事課

介護医療院創設に伴う死亡診断書(死体検案書)の記入方法の変更について (周知依頼)

日頃から特段の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」(平成29年法律第52号)の施行に伴い、平成30年4月1日から「介護医療院」が創設されます。これに伴い、同日から死亡診断書(死体検案書)の「死亡したところの種別」及び「施設の名称」の欄等を、別紙1のとおり変更致しますので、ご了知の上、貴管内の保健所、保健所設置市(特別区を含む。)、関係機関及び関係団体宛に周知を図られますようお願いいたします。なお、本事務連絡の写しを別記関係団体宛て送付することとしています。

新たな死亡診断書(死体検案書)の様式については、平成30年3月中旬に、下記厚生労働省のホームページ上に掲載いたします。平成30年4月1日以降に死亡した者に係る死亡診断書(死体検案書)につきましては、下記URLからダウンロードして作成してください。

http://www.mhlw.go.jp/toukei/manual/

平成30年4月1日以降に、介護医療院又は介護老人保健施設で死亡した者の死亡診断書(死体検案書)を交付する場合は、別紙2のとおり、死亡した施設について、介護医療院と介護老人保健施設を区別してください。やむを得ず、改正前の様式を使用する場合も、別紙2に示す記入方法に従って下さい。

なお、各市区町村戸籍担当部(局)宛には、追って法務省より各法務局を通じて周 知が図られることとなっておりますので、併せてご了知ください。

死亡診断書 (死体検案書)

この死亡診断者(外	比件恢聚者	りは、我か国の死	日和計で下がいる	神としても用り	いられます。情	音で、でき	るたり許しく皆	FV C C /E av	,0	記人の注息
氏 名			1 2	男生年月	大正	昭和 平成	年	月	B	◆生年月日が不詳の場合は、推定年齢をカッコを付して書いてください。
死亡したとき	平成	年	月	B		た時刻も書い	に死亡したと いてください 時	前・午後 分	時 分	夜の12時は「午前0時」、星 の12時は「午後0時」と書い てください。
78 2 3 72 2 2		たところの種別							7その他	▼ 「5老人ホーム」は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料 老人ホームをいいます。
死亡したところ	死 亡	したところ					祖		号	死亡したところの種別で「3
及びその種別		たところの種別1~5)					()	介護医療院・介護老人保健施 設」を選択した場合は、施設 の名称に続けて、介護医療 院、介護老人保健施設の別を
	施影	どの名称					ì			カッコ内に書いてください。
死亡の原因		(ア)直接死因					発病 (発症) 又は受傷から 死亡までの期			傷病名等は、日本語で書いて ください。 I欄では、各傷病について発
◆ I 欄、Ⅱ欄ともに疾 患の終末期の状態とし ての心不全、呼吸不全 等は書かないでくださ	I	(イ)(ア)の原因				-	間 ◆年、月、日 等の単位で書 いてください			病の型(例:急性)、病因 (例:病原体名)、部位 (例:胃噴門部がん)、性状 (例:病理組織型)等もでき るだけ書いてください。
い ◆ I 欄では、最も死亡 に影響を与えた傷病名 を医学的因果関係の順		(エ)(ウ)の原因					ただし、1 日未満の場合 は、時、分等 の単位で書い			妊娠中の死亡の場合は「妊娠 適何週」、また、分娩中の死
番で書いてください ◆ I 橋の傷病名の記載 は各欄一つにしてくだ	п	直接には死因に関係しないが I 欄の 傷病経過に影響を 及ぼした傷病名等					てください (例:1年 3ヵ月、5時 間20分)	*:		亡の場合は「妊娠滴何適の分 焼中」と書いてください。 産後42日未満の死亡の場合は 「妊娠滴何適産後滴何日」と 書いてください。
さい ただし、欄が不足す る場合は (エ) 欄に残	手術	1無 2有	部位及び主要所	見		}	手術年月日	平成 年 昭和	月日	■ Ⅰ欄及びⅡ欄に関係した手術
りを医学的因果関係の 順番で書いてください	解剖	1無 2有			70/16	について、術式又はその診断 名と関連のある所見等を書い てください。 紹介状や伝聞き による情報についてもカッコ を付して書いてください。				
死因の種類		モーー・その他		窒息 7 中毒 1			災及び火焰によ	3傷害		【□ 「2交通事故」は、事故発生 からの期間にかかわらず、そ の事故による死亡が譲当しま す。 「5煙、火災及び火焰による
外 因 死 の 追 加 事 項	とき	発生した平成・日	昭和 年	月 日	午前・午後	時	分 傷害が 発生し たとこ	+	都道 府県	傷害」は、火災による一酸化 炭素中毒、窒息等も含まれま す。 「1住居」とは、住宅、庭等
型 加 事 気 ◆伝聞又は推定 情報の場合でも	ところ	77種別	2工場及び建	築現場 3道	1路 4その他	()3	郡	区 町村	◆ をいい、老人ホーム等の居住施設は含まれません。 傷害がどういう状況で起こっ
書いてください			AL S				Let Le 100 Ma			たかを具体的によいてください。
生後1年未満で			グラム	・多胎の別 1単胎	2多胎(子) 妊娠週夢	満	週	妊娠週数は、最終月経、基礎 体温、超音波計測等により推
病死した場合の		分娩時における母体 「	の病態又は異	状	母の生年昭和	月日		'の妊娠の結婚 生児	人	定し、できるだけ正確に書い てください。
追加事項	1無 27	Í] 3		年 月		産児 講22週以後に	胎 限る)	母子健康手帳等を参考に書い てください。
その他特に付言すべ	きことが	6								
上記のとおり診り	断(検案)) する			診断		=月日 平成 =月日 平成	年 月 年 月	E E	
病院、診療所、2 介護老人保健施 地又は医師の住	設等の名						番地番	Ę		
(氏名)		医師					印		-	

介護医療院又は介護老人保健施設で死亡した場合の死亡診断書(死体検案書)記入方法について

1 新様式を用いた場合

死亡したところの種別は「3」を選択してください。また、施設の名称については、所定のカッコ内に介護老人保健施設と介護医療院の別を赤字のように記入してください。

(1)介護医療院で死亡したケース

記入例①

				死亡したところの 種 別	1病院	診療所	③广護医	療院・介護者	6人保 健 施設	4助産	 5	老人	ホーム	6自宅	7その他
	死と	亡 し ころ及	C	死亡したところ	東京者	了千	代田区	霞が関	一丁目	番 2	地番	2	号		
)	そ	の種	別	(死亡したところ の種別1~5) 施設の名称		獲医:	療院こ	うろう	4	(介言	護医	療門	己)

(2)介護老人保健施設で死亡したケース

記入例②

死と			死亡したところの 種 別	1病院 2診療所 ③介護医療院・介護老人保健施設	4助産所 5老人ホーム 6自宅 7その他
	亡 ころ)	, た 及 び	死亡したところ	東京都 千代田区 霞が関 一丁目	番 地 2 番 2 号
7	の種	重 別	(死亡したところ の種別1~5) 施設の名称	こうろうの森	(介護老人保健施設)

2 現行様式を用いた場合

死亡したところの種別は「3」を選択してください。介護医療院で死亡したケースでは、「介護老人保健施設」の直下に「介護医療院・」と追加して記載してください(訂正印は不要)。また、施設の名称については、介護老人保健施設と介護医療院の別を赤字のようにカッコ書きで記入してください。

(1)介護医療院で死亡したケース

記入例③

記入例④

		/ / I HA		20 - 20 - 27										_	
				死亡したところの種 別	1病院 2	診療所	③介護	老人保健加	施設	4助産所	5老人	ホーノ	5 6É	宅	7その他
死と	死と	亡 しころ及	し た及び	死亡したところ	東京都	千代	田区	霞が関	一丁	· El	番 地 2 番	2	号		
,	-	の **	重 別	(死亡したところ の種別1~5)	介語	医療	院こ	うろう		(介	護医	療門	完)		
-				施設の名称											

(2)介護老人保健施設で死亡したケース

1病院 2診療所 (3)介護老人保健施設 4助産所 5老人ホーム 6自宅 7その他 介護医療院・ 番 地 亡 た 死亡したところ 東京都 千代田区 霞が関 一丁目 2 番 2 号 とそ ころ及び の 種別 (死亡したところ (介護老人保健施設) の種別1~5) こうろうの森 施設の名称

(別記団体)

公益社団法人 日本医師会

公益社団法人 日本看護協会

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

一般社団法人 日本病院会

公益社団法人 全日本病院協会

一般社団法人 日本医療法人協会

一般社団法人 日本社会医療法人協議会

公益社団法人 日本精神科病院協会

公益社団法人 全国自治体病院協議会

一般社団法人 国立大学附属病院長会議

一般社団法人 日本私立医科大学協会

一般社団法人 全国公私病院連盟

一般社団法人 日本慢性期医療協会

社会福祉法人 恩賜財団済生会

日本赤十字社

国家公務員共済組合連合会

全国厚生農業協同組合連合会

社会福祉法人 北海道社会事業協会

独立行政法人 国立病院機構

独立行政法人 労働者健康安全機構

独立行政法人 地域医療機能推進機構

国立研究開発法人 国立がん研究センター

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

日本医学会

特定非営利活動法人 日本法医学会

一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会

一般社団法人 日本在宅医学会

一般社団法人 日本病院総合診療医学会

公益社団法人 日本医学放射線学会

公益財団法人 日本眼科学会

一般社団法人 日本形成外科学会

一般社団法人 日本外科学会

公益社団法人 日本産科婦人科学会

公益社団法人 日本小児科学会

一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会

公益社団法人 日本整形外科学会

公益社団法人 日本精神神経学会

一般社団法人 日本内科学会

一般社団法人 日本脳神経外科学会

一般社団法人 日本泌尿器科学会

公益社団法人 日本皮膚科学会

一般社団法人 日本病理学会

公益社団法人 日本麻酔科学会

一般社団法人 日本臨床検査医学会

一般社団法人 日本救急医学会

公益社団法人 日本リハビリテーション医学会

公益財団法人 日本訪問看護財団

公益社団法人 全国老人保健施設協会

一般社団法人 日本看護系学会協議会

法務省刑事局刑事課

警察庁刑事局捜査第一課

文部科学省高等教育局医学教育課